

富里市子ども・子育て会議（第6回）議事録

1. 日 時 平成27年1月23日（金） 13時00分～14時40分
2. 場 所 富里市役所 本庁舎3階第3会議室
3. 出席者 龍岡達子会長、新谷喜之副会長、高嶋理恵委員、大木みわ委員、藤崎武彦委員、仲田真智子委員、勝又千恵子委員、渡辺雅子委員、荒野峰之委員、戸村香奈子委員、内藤節子委員、宮川朱実委員

（欠席者）西澤譲一委員、山口延行委員、渡邊薫委員

4. 議 題

- (1) 富里市子ども・子育て支援事業計画原案について
- (2) 富里市子ども子育て環境整備事業基本計画（案）について

5. 会議の経過

事務局：お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより「平成26年度第6回富里市子ども・子育て会議」を開催いたします。

それではまず、会長にご挨拶頂き、そのまま議事を進めていただければと思います。龍岡会長、よろしくお願い致します。

会 長：皆さま、こんにちは。議事に入る前に本日の傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、会議を公開することについて伺いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員：異議なし

会 長：では、傍聴人の方の入室をお願いいたします。

（傍聴者入室）

会 長：では改めまして、本日は、平成26年度6回目の会議となります。今年初回の会議となります。子ども子育て支援には政府の方も力を入れていく方針を打ち出しておりますし、富里市の原案も大詰めに入っております。

本日の議題は、富里市子ども・子育て支援事業計画原案や富里市子ども子育て環境整備事業基本計画（案）の内容となります。皆さまの忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

なお、西澤委員、山口委員、渡邊委員が欠席となっておりますが、15名中12名の委員の方が出席しておりますので、富里市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議題に入らせて頂きます。本日の議題はお手元に資料がございますと

おり2件です。最初に、議題（1）富里市子ども・子育て支援事業計画の原案について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：「富里市子ども・子育て支援事業計画」原案についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員：前々回の会議で、スポーツ関係の子どもたちのお話をさせていただきました。94ページの施策の展開には「スポーツ少年団」や「子ども会」という文言が出てくるのですが、20ページの現状と課題「4. 児童の健全育成」で触れられていないのはなぜでしょうか。子ども会の登録会員数やスポーツ少年団登録数は簡単にわかる数字ですので、入れていただくとありがたいです。

事務局：担当課にもう一度確認し、提示できる分については示していきたいと思います。

会 長：他にいかがでしょうか。

委 員：短期間で本当に良くまとめていただいたと思います。特に、ニーズ調査の一環で実施された「子育て座談会」での保護者の率直な声が掲載されていて、読んで大変面白い内容でした。全体の構成についても、83ページに「きめ細かな支援」、次のページに「障がいのある子どもなどへの支援」を入れていただいて、本当にありがたいと思います。これからの日本が共生社会を目指していることを踏まえれば、一律の行政サービスではなく、支援の必要な人にはそのニーズに応じた適切な支援を行うことがこれからの行政の基本になっていくと思いますので、これらの項目を重点的に取り組んでいただきたいと思います。

細かい点ですが、少し修正をお願いしたいことがあります。83ページ「きめ細かな支援が必要な取組み」という表現ですが、きめ細かな支援が必要なのは、「取組み」ではなく「家庭」だと思いますので、「きめ細かな支援が必要な家庭への取組み」とした方がはっきりするのではないかと思います。

また、84ページ「①インクルーシブ教育の推進」の3行目「自立と社会参加を見据えて、連続性のある「多様な学びの場」を提供します」とありますが、例えば、小中学校であれば「小中学校の支援学級の充実、あるいは特別支援学校との連携等を推進することによって」といったように、もう少し具体的なイメージができる文言があるといいのではないかと思います。

それと、「通級教室」は「指導」を入れ、「通級指導教室」としたほうがいいと思います。それから、「②療育指導体制の充実」の5行目「早期からの支援及び就学指導」とありますが、今、名称の変更を進めているところですので、「早期からの支援及び就学相談」としたほうがいいと思います。

事務局：ただいま頂いた意見について、担当課ともう一度検討し、内容を整理したいと思います。

います。

会 長：その他いかがでしょうか。

委 員：2点あります。1点目は、20 ページ「児童館利用人数」について、前回の会議で数字が違うのではないかとお話をさせていただき、私も改めて確認したところ、67 人ではなく親子 67 組でした。ただ、年間の利用延べ人数が 1,581 人とわかっているので、この人数を記載していただきたいと思います。

もう1点、59 ページ「重点プロジェクト1」に、「質の高い教育」と書いてあるのですが、保護者の中には、認定こども園に入らないと質の高い教育を受けられないのではないかと不安に感じ、どうしても認定こども園に入らなければ、といった意見があります。計画書全体を読めば、希望するすべての子どもに質の高い教育・保育を受けられるようにするということがわかるのですが、ここだけを見ると、そういう誤解を招くことがあるのかなと思いました。そこで提案ですが、79 ページ「①幼児教育の充実」の担当課に学校教育課のほかに子育て支援課も入れ、事業概要の「家庭教育と幼稚園と」というところに「保育園」も入れれば、富里市のどこの保育園、幼稚園を利用しても質の高い教育を受けられると皆さん安心されると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：「児童館の利用人数」は、再度確認したうえで訂正したいと考えています。

59 ページ「認定こども園の普及促進」については、本市としましても、幼児期の質の高い教育・保育の充実を進めていく内容でありますので、表示の仕方は整えたいと思います。

79 ページ「①幼児教育の充実」の中の「幼児教育」は学校教育課が主管する「幼児教育」を指していると考えています。したがって、富里市内の各保育園が「幼児教育」を実施している、もしくは、教育指導要領に基づいて「幼児教育」を実施している、あるいは今後実施していく、といったことを事業主に確認したうえで、表示を修正するか、このままとするか、ほかの項目で表示することを考えたいと思います。

委 員：お話はよくわかりました。保護者が、認定こども園に行かなければ質の高い教育を受けられないと誤解しないように表記していただければ大丈夫です。

委 員：今、仲田委員がおっしゃっていたように、保育園に行っているといろいろなことが遅れてしまうのではないかという懸念を持っている保護者の方はかなりいらっしやいます。

それと、認定こども園の話が出ましたが、今、認定こども園をやることによって補助金が 240 万円だか 440 万円だかマイナスになることから、認定こども園を取り消している法人が多いんですね。国の考え方が少しずつ変わってきていますが、認定こども園にしないといけないのかなと思うところもあります。

事務局：富里市にある保育園の園長会議、主任クラスの研修会、また、幼児教育研究会な

どの場を設けて、今後、富里市としての子どもの教育・保育の在り方についてしっかり検討する必要があると考えています。なお、公立の保育園においては、保育園で行う教育についてどのような方法が一番望ましいか検討を重ねており、その中で幼児期における教育について進めていきたいと考えております。

委員：国も、保育園、幼稚園、認定こども園をどうしていくか、就学前教育を全体としてどう考えるか、教育をどこで捉えるか、といったことをずっと議論しています。幼稚園においては、教育要領、国の基準に則った教育が行われているという実態があります。保育園においても、全く就学前教育が行われていないということはないわけですね。実際、保育園でもいろいろ教育的な対応がなされており、そこで質を高めていく取り組みは当然行われています。ですから、もし保護者がそういう懸念を持っているのであれば、文章表現を工夫して懸念がないようにするのがよいと思います。

もう1点。先ほど他の委員さんから「認定こども園になると国の補助金が減ってしまうため足踏みや辞退するところが増えている」とありましたが、数日前、27年度予算で追加の補助項目を立て、認定こども園離れをなくしていくとの新聞報道がありました。27年度予算の審議はこれからですが、そういったことも皆さまに情報提供していただければと思います。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：保育園の保護者会の役員をやっておりますと、さきほど他の委員さんがおっしゃっていたように、保護者の方たちから、認定こども園についての情報が不足しており不安に思っているとの声をよく聞きます。確かに、子育て支援課の職員の方が保育園にいらっしゃって懇談会を開き、市の考えや今後の方向性など口頭で説明してもらえるのですが、それで保護者が全てを理解できているわけではありません。説明を受けることで、また新たな不安が募ることもあります。

国がどうのこうのではなく、私たちが住んでいるまちで、子どもたちにどういった教育が行き届くのか、どういった共働きの環境が整えられていくのか、富里がどうやってこれから子どもたちのことを考えていくのが重要です。

親同士、抱えている不安を自由に発言でき、その不安を解消するアドバイザーがいるような場が必要だと思います。今回、「子育て座談会」を開いたのは計画策定のためですが、そうではなく、計画の中に事業として、親が子どものことや家庭のこと、これからの富里の子育てのことを考えるために、年4回子育てフォーラムを開催するといったような内容ははっきりと盛り込むべきだと思います。

もう1つ。先ほどおっしゃった「質の高い教育」についてですが、保育園は幼稚園に比べて質の高い教育を受けられないのかということ、そうではないですね。ある保育園の先生が、「保育園出身の子どもは幼稚園から上がってきた子どもよりも学習能力が低いと世間に見られるのが嫌なので、幼稚園児に負けない環境をつ

くって教育していきたい」とおっしゃっていました。国は、「質の高い教育」ということで、こども園を推進していますが、そもそも、質の高い保育園、質の高い幼稚園をそれぞれが目指せば、こども園はいらないのではないかと思うことがあります。保育、教育の両面から見て、子どもたちの成長のための教育の更なる充実を図ることがまず第一です。言葉で「質の高い」というのは簡単ですが、それを実践できるかどうか、それを親が実感できるかが大事であって、考えた者、実行する者、教育する者、受けた者、みんなが共有できる地域フォーラムが絶対的に必要だと思います。

事務局：ご意見いただきまして、ありがとうございました。

来年度から始まる新制度の説明会を幼稚園、保育園、地域の子育て支援、スポーツ少年団、子ども会など 63 か所で開催させていただきました。その中で、「早く保育園に行きたい」「待機児童を解消してほしい」あるいは「もう少し教育を充実してほしい」といった意見に加えて、「子育てしている親が情報交換できる場所を充実してほしい」「子育てフォーラムを定期的にやってほしい」という意見も頂きました。また、86 ページ「民生委員、児童委員及び主任児童委員の活動の充実」に記載のとおり、小学校区ごとに地域の子育て支援事業を展開しており、その参加者の皆さまからもいろいろな意見を伺っております。

私どもやこども子育てコンシェルジュが、年に何回ということではなく、できるだけ多く足を運び、保護者の方のお話を聞く機会をつくっていききたいと思います。

委員：はい、ありがとうございました。

委員：国と地方の関係はなかなか難しいのですが、地方分権の中で国の枠組みはかなり大綱的になっていますので、その分地方がいくらかでも工夫する余地があります。ぜひ、富里ならではの取り組みを進めていただきたいと思います。

それと、47 ページ「子育て座談会」を見ると、子育て支援センターの評判がすごくいいですね。特に、「先生が素晴らしい」といったように職員を評価する声がたくさんあります。しかし、次のページには、「利用日が少ない」とか「もっと充実してほしい」という声も出ています。86 ページを読むと、「こども子育てコンシェルジュ等による相談窓口の充実」ということで、子育て支援課、学校教育課、健康推進課が共同で新たな相談窓口をつくるということが記載されています。3つの課が協力してこういう窓口をつくれれば、先ほどから話題になっている、保育園なのか幼稚園なのか認定こども園なのか、という不安も解消していくと思いますので、この取り組みを進めていただければと思います。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：基本的に計画はよくできていると思います。一保護者として、富里市が子どもたちのことを真剣に考えていることがよく伝わってきます。

子どもたちの環境、周りの社会を整えるのは大人の使命だと思いますが、ただ、

最近、子育てしている保護者に対して、周りの社会や行政が過保護になっているのではないかと感じます。私自身、子育てをしていると、いろいろな話を聞くのですが、「子育てに悩んでいるけれど、人見知りだから相談できない」といった声を耳にします。「あなたの人見知りをどう解決するか行政が考えなければいけないんですか」と、そこまでキツイことは言わないですけども、保護者側も過保護に育てられてしまい、手を差し伸べてもらうのを待っている姿勢が窺えます。フォーラムをやると、保護者の意識も変わってくるのではないかと思います、さきほど発言しました。

会 長：他にご意見ございませんか。

事務局：これまで、行政も保護者やお子さんの支援の充実に邁進してきたと思っております。ただ、どうしても「誰かに相談する」という一歩を踏み出せない人が大勢います。そうした環境をつくってしまったという反省点ももちろんございます。意見をすぐに出せる人、出せない人の両方がいます。フォーラムについても、自分から行こうと思える人と、そうでない人の両方がいると思いますので、両方にとって一番いい方法で支援していく計画をつくっていきたくと考えております。

会 長：他にいかがでしょうか。

委 員：皆さん、「質の高い保育を」と思うようですが、「質の高い保育」というときに何を指しているのかは、まちまちな気がします。保育園は決して質が低いのではなく、小学校に行くと、むしろ保育園から来た子どもの方が断然しっかりしていたりします。一人で何でもできるし、生活は自立しているし、自分の意見も言えます。保育園、幼稚園のどちらの質が高いかは、比べられないんですね。

富里が考える「質が高い」とはどういうことかということ、外国人を連れてきて英語を2歳からやるということではないと思います。「一人一人を大切にします」とか、「一人一人の実情に合った幼児期の教育を作り上げていきます」といった、障がいのある子どもも、親が夜まで働く家庭も、それぞれが置かれている状況をしっかり把握して、それぞれに合わせた仕組みをつくっていく。それが「質の高い教育・保育」ではないでしょうか。一人一人の実情はどんどん変わるので、利用者とする側が話し合いながら一緒に変化していくことが必要です。富里は状況を聞いてくれて、実情に合う仕組みがなければ新たにをつくろうという姿勢も見えれば、皆さん、富里に来てよかったと思うでしょう。保育園だからいいとか、幼稚園だからいいではなく、子どもの実情に合った、というところがポイントです。

千葉市には、働いていないお母さんと子どもが2人きりで過ごしている家庭がたくさんあります。うちの大学で子育て支援センターをつくり、そのような母子が過ごせる場所を用意しました。用意したといっても、広いスペースと、暇な教員と子どもを触ったことがない学生がいるだけです。当初はたった3人でしたがクチコミが増えていき、週1回だったのが今では毎日やらないと足りないくらい

になりました。1回あたり先着20人にしているのですが、何カ月も先までずっと予約が埋まる状況です。そこでは、子どもと親が一緒になって、気が合いそうな人と知り合いになったりします。公園デビューみたいなのはすごく難しいらしいので、市でそういう場所を用意するのがよいのではないのでしょうか。

でも、それだけ子どもを連れてきたがるのに、幼児体育専門の先生と学生が体操やリトミックの特別プログラムを有料で開催すると参加者がほとんどいません。無料でサービスを受けることに慣れていて、300円でも集まりません。有料と無料との差がとても大きく、若いママには、いかに子どもにお金や手間をかけずに育てるか、という考えが1つあるわけです。

あと、お母さんたちは食事をつくるが面倒だから、大学の子育て支援センターに来ると学生食堂で食べるのが好きなようです。幼稚園を選ぶときにも、「給食は何日あるのか。弁当を作らなければいけない日は何日あるのか」と聞くんですね。だから毎日給食にすれば、その幼稚園にはいっぱいお子さんが集まるのではないですか。逆に、毎日親が弁当をつくって、車で送迎せずに自分で歩いていく幼稚園が成田にあります。そのような幼稚園は子どもが減ってしまうという現実があります。でも、週5日給食の幼稚園が「質が高い」と言えるのでしょうか。

幼稚園は1クラス定員30人ですが、保育園は小さい子ならば3人に1人保育士がつきます。もしかしたら、3人に1の方が「質が高い」かもしれないのに、30人一絡げに教育している方を「質が高い」と思うのでしょうか。

富里は、ちゃんと家庭訪問をしたり、どこのうちに子どもが生まれるのか把握したりしていますが、そのような市役所が全国的に多いわけではありません。富里はすごくやっていると思います。行政と利用者が一緒になって、一人一人の状況に合わせた良いシステムをつくっていくということが、「質の高い教育・保育」だと言えいいのではないのでしょうか。

会 長：ご意見ございますか。

委 員：いろいろな委員から意見が出た「質の高い」という文言ですが、59ページ「重点プロジェクト1」で、「質の高い」という言葉の前にその文言を入れるのが一番わかりやすい方法ではないかと思われま。大木委員がおっしゃったような富里らしさを出すために、どういう教育が「質が高い」か、みなさんにアピールする。ただ単に、こども園だから質が高いではなく、どのように質が高いかわかりやすい文言で、一文ちょっと入れるだけでよいのではないかという大きなヒントをいただいたのかなと思います。

事務局：富里市はこれまで、一人一人のお子さまについて、地域も行政も家族も含め、細かく見守ってきたと思います。ただいま頂いたたくさんの意見をもとに、富里市が今後どのような「質の高い教育・保育」を目指していくか、具体的な文言を加えた形で整えたいと思います。

委員：一親として意見させていただきたいのですが。私は地方出身で周りのことがわからなかったので、子どもを幼稚園に入れるにあたり、保健センターの保健師さんに相談させていただきました。聞くだけではわからないので実際に見に行ったのですが、最終的に選んだ決め手は、子どもたちがちゃんと先生の話をしっかり聞いていたことです。もちろん、親御さんによって選ぶポイントは違いますし、一概に「幼稚園だからいい」とか「保育園だからダメ」とは私は思いません。今でも富里市の支援は手厚いと思っていますが、今後もひとりひとり子どもたちを手厚く見ていただけると助かります。

会長：他にご意見ございませんでしょうか。

委員：23 ページ「子どもの生きる力」についてですが、今、なんとなく学校に行けなくなってしまった子どもたちが結構います。「地域力」という言葉をよく聞きますが、地域のつながりを持っていないのが現状ではないでしょうか。地域を見ると、おじいちゃん、おばあちゃんたちは80歳、90歳と高齢です。若い人が何かしらアクションを起こせば、富里市は互いに助け合っていける仕組みをつくれると思います。

児童館では、不登校とか中退した子どもたちが18歳になるまでの見守りはできませんが、それでもなかなか行き場がありません。そういった子どもたちを何とか救い上げていけるように、目を配らせていくことが必要だと思います。

会長：何かご意見ございますか。

委員：細かいところで恐縮ですが、25 ページ「3. 安心・安全なまちづくりの推進」の中の「障がい児対策施設整備工事」というのは、おそらく予算の事項か施策の事項がそのまま書かれているので、「学校施設のバリアフリー化」とか「障がいのある子どもに配慮した施設の整備」など、もう少しやわらかい表現がいいのではないのでしょうか。

もう1つ。79 ページ「(1) 子どもが豊かな心を育むための教育」に、「④交流教育の推進」があります。23 ページに記載されているこれまでの施策を継続するということだと思いますが、障害者基本法が改正されたときに、「交流教育」という文言は、国の法律上あるいは学習指導要領において「交流及び共同学習」と言い替えています。概念を整理し直して、単に交流する教育だけではなく、一緒に学ぶという意味が含まれています。千葉県の特例支援教育推進計画でも、「交流及び共同学習、地域で共に学び育つ教育を推進」とありますので、「交流教育」の言い替えについて教育委員会でご検討いただきたいと思います。

それと、84 ページでも特別支援教育に触れていますが、その中で「発達障がいのある子ども」という文言をどこかに入れていただければと思います。市町村立の小中学校の中で、発達障がいのある子どもが6.5%いるという推計値も出されており、現在、小中学校の通常の学級の中での発達障がいへの対応が喫緊の課題とな

っております。ぜひ「発達障がいのある子どもへの支援」といった言葉を入れて、市民にアピールしていただきたいと思いますので、ご検討をお願いします。

会 長：他に何かございませんでしょうか。

委 員：先日、公民館で大人の発達障がいの研修会がありました。たまたま民生委員のほうでチラシをいただいたのですが、発達障がいは大人になって突然出るわけではなく子供のときから兆候が見られることもあるので、学童の指導員さんにもぜひ参加していただきたく、支援課に声かけをお願いしました。学童の指導員さんも、発達障がいについて勉強しなければいけないという考えをお持ちです。せっかく市で研修会を開催するならば、一般のお母さんたちも参加できる体制があるともっとよいと思いました。

委 員：話が戻ってしまうのですが、さきほど他の委員さんのおっしゃった「地域力」については教育という視点からだけでなく、多方面から見る必要があるのではないでしょうか。116 ページの富里市子ども子育て支援推進本部委員名簿を見ると、たくさんの方が関わっていますので、これら各課の方に意見を聞いたりして、富里市全体で改めて「地域力」について考えたほうがいいのかと思います。

会 長：他にご意見ございませんでしょうか。

いろいろな意見が出ましたが、それらを踏まえ、「質の高い教育」とはどのようなものか文言を再考していただきたいと思います。そうすることで、認定こども園の誤解を払拭したり、富里市が取り組んでいく方向性が見えてくると思います。また、具体的な情報交換の場や情報発信の場を考える必要があるのではないかとといった意見も出ましたので、再検討し、遂行していただきたいと思います。

会 長：それでは、次の議題に進みたいと思います。議題（2）富里市子ども環境整備事業基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：「富里市子ども子育て環境整備事業基本計画（案）」についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員：私は北部地区在住です。北部地区のお母さんたちからは「なぜ北部地区には何もできないのだろう」という意見が多く出ています。平成31年の子どもの数が、北部地区317名、中部地区1,307名、南部地区534名という推計値を見れば、当然、中部地区、南部地区に優先して建てるのは分かりますが、北部地区のお母さんたちの実情を踏まえ、行政や議会も考えてほしいと思います。

事務局：「自分の地域にも子育て支援の拠点が欲しい」という声が多いことは承知しております。北部地区には保育園や幼稚園はありますが、公立の施設がないということ

で、できるだけ早い段階で子育て支援事業を推進していけるように、事業者の選定等について協議をしております。今後、この計画の中でしっかり進めていきたい部分だと考えております。

会 長：他に何かございませんでしょうか。

委 員：葉山保育園が10年ほど前に改築されたのですが、いざ利用してみると、駐車場の問題が浮き彫りになりました。計画段階でもう少し予測できなかったのでしょうか。非常にお粗末な感じがします。プレッシャーを与えるようで申し訳ありませんが、「使い勝手がいい」という声が1つでも多くなるように、石橋を何度も叩いて綿密な計画を立て、実行していただければと思います。

事務局：葉山保育園につきましては、以前からそのような声をお聞きしております。保護者の皆さまから頂いている意見を1つ1つしっかり検証しながら進めてまいりたいと思います。

会 長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「子ども子育て環境整備事業基本計画（案）」につきましては、本日のご意見を踏まえまして、富里市の子ども支援の充実が図られますよう計画の推進をお願いします。

以上で本日の議題が終了いたしました。次回の会議につきましても、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。事務局につきましては、今後も国の動向に注視し、進捗状況等についてその都度、情報をお知らせいただきたいと思います。これにて議事を終了し、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局：たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。今日頂いた意見につきまして、修正、また新たに記載の方法等を考慮しながら整えまして、早い段階で皆さまのお手元に原案をお送りさせていただきたいと思います。

次回はいよいよ保育園の利用料について議題として挙げさせていただくことになります。私どもも進めていきたいと考えている小規模保育事業についても、ご意見を頂きたいと思います。次回の会議は、2月20日（金）13：00からを予定しております。お忙しいところ大変申し訳ございませんが、日程調整をお願いします。それでは皆さま、長時間ありがとうございました。以上をもちまして、平成26年第6回子ども・子育て会議を終了させていただきます。